

岐阜県可児市の税金・料金等のお支払いは 「安心・確実・便利」な口座振替(自動払込)で

可児市の税金・料金等は、金融機関にある口座から口座振替(自動払込)の方法で納めることができます。口座振替(自動払込)を利用すれば、納期ごとに金融機関などにお出掛けいただく必要が無く、毎回自動的に口座から納付(入)されるので大変便利です。

1. 利用できる税金・料金等

市県民税(普通徴収)、市県民税(特別徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税(普通徴収)、介護保険料(普通徴収)、後期高齢者医療保険料(普通徴収)、キッズクラブ保育料・保険料、保育園保育料等、学校給食費(三菱UFJ銀行は除く)、市営住宅(住宅使用料・駐車場使用料)、下水道受益者負担金(下水公共負担金・下水特環負担金)、下水農集分担金、上下水道料金(水道料金・下水道使用料)

2. 利用できる金融機関(申し込み場所)

三菱UFJ銀行(学校給食費は除く)、大垣共立銀行、十六銀行、愛知銀行、名古屋銀行、岐阜信用金庫、東濃信用金庫、岐阜商工信用組合、東海労働金庫、めぐみの農業協同組合、ゆうちょ銀行・郵便局(本店と全国の支店)

3. 申し込み手続き

この依頼書(申込書)に裏面の記入例を参照のうえ、必要事項を記入、押印して金融機関の窓口で申し込んでください。申し込みにあたっては、「納税(入)通知書」など通知書番号、水道番号等が確認できるものと、預・貯金通帳および口座のお届け印をお持ちください。

4. 納税(入)通知書・領収書

納税(入)通知書は、今まで通りお送りします。振替(払込)された税金・料金等については、預・貯金通帳に結果が記帳されますので、あらためて領収書をお送りしません。上下水道料金(水道料金・下水道使用料)については、「可児市水道料金・下水道使用料納入通知書」等で、今回の料金と2ヶ月前の振替(払込)結果をお知らせします。

5. 申し込みと振替(払込)の開始

申し込みはいつでもできますが、金融機関で受け付けされたときが申し込み日です。振替(払込)は、申し込み日の翌月25日以降の納期分から開始します。それまでは納付書で納めてください。納付方法の変更の案内はしません。

6. 口座振替(自動払込)を中止したいとき

申込区分の「解約(翌月)」または「解約(即時)」どちらかに○をつけ、解約したい税目等に納税(入)義務者氏名等を記入し、金融機関へ提出してください。(ゆうちょ銀行は「解約(翌月)」のみ。)
「解約(翌月)」は申込月の翌月25日以降の納期分から中止になります。「解約(即時)」は申し込み日から中止になりますが、市から「口座振替不能通知書」が送られる場合があります。この解約の手続きをされるまで口座振替(自動払込)は継続されます。

なお、可児市が必要と認めたときは、口座振替(自動払込)の解約をすることがあります。ご注意：「解約(即時)」を行わない金融機関もあります。また、市の処理はすぐには中止されません。納付書が必要な場合などは市役所へ連絡してください。

7. 口座振替(自動払込)する口座を変更したいとき

申込区分の「変更」に○をつけ、変更する金融機関であらためて申し込みをしてください。申込月の翌月25日以降の納期分から変更になります。

記入例

※太枠内をご記入ください。

可児市収納金 口座振替依頼書兼解約・変更届出書
自動払込利用申込書兼廃止届書

取扱金融機関
ゆうちょ銀行

御中

訂正印
(ゆうちょ銀行をのぞく)

※太枠内をご記入ください。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

住所 〒509-0214 可児市広見1-1	口座振替 ゆうちょ銀行
フリガナ カニタロウ	口座番号 1234567
氏名 可児太郎	口座種別 1.当座 2.定期 3.納税
金融機関名 ゆうちょ銀行	支店名 可児市広見1-1
金融機関コード 0000	支店コード 0000
種目コード 166(利用) 176(廃止)	契約種別コード 11230
通帳番号 1234561	申込区分 新設 変更 解約 引当

※振替(払込)口座は、1つの依頼書(申込書)に銀行等またはゆうちょ銀行のいずれか1つの金融機関をご記入ください。

A 水道以外	払込先口座番号	00800-6-960524	払込先加入者名	可児市会計管理者
B 水道	払込先口座番号	00880-5-960506	払込先加入者名	可児市水道事業
払込期日	申し込み月の翌月25日以降の納期分から開始(または終了)			
払込日	各税・料・負担金、分担金の納期最終日および市が指定する日			

下記納税(入)義務者が可児市に納付すべき収納金を、私名義の上記預・貯金口座から振替(払込)したいので、約定を確認のうえ依頼します。ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み指定が適用されます。

税目等	納付方法	納税(入)義務者氏名	通知番号等
A 市県民税(普通徴収)	前納(期別)	可児太郎	1234567
市県民税(特別徴収)	各期	可児商事	1234567
A 35 固定資産税	前納(期別)	可児太郎	1111
都市計画税	前納(期別)	可児次郎	2222
軽自動車税(種別割)	全期のみ	可児花子	
国民健康保険税(普通徴収)	前納(期別)	可児太郎	123456
A 28 介護保険料	各期	可児花子	140000000000
後期高齢者医療保険料(普通徴収)	各期	可児太郎	512.3.4
キッズクラブ保育料	各期(保護者名)	可児太郎	
A 30 保育園保育料等	各期(保護者名)	可児太郎	
学校給食費	毎月	可児太郎 広見小 可児太郎	12345
A 25 市営住宅	毎月	可児太郎	1234567890
A 22 下水(汚水)処理負担金	いずれか10をつける	可児太郎	
B 22 上下水道料金	毎月	可児太郎	12345

(取扱店様)

月末までに貴店窓口で受領されたものは、翌月25日以降の納期分から対象となります。毎月下旬の受領は、お早めに可児市へ送付いただくよう、ご協力をお願いいたします。

〒 白 印 施 受 付 記 帳

取扱店日付印

□座名義人

□座名義人の住所・氏名・カナ
氏名・電話番号を記入してください。
(□座名義を正しく記入してください。)

印鑑

印鑑は、□座に使用する印鑑をはっきりと押印してください。
(2枚目と3枚目は押印不要です。)

□座

1つの依頼書(届出書)には「銀行等」または「ゆうちょ銀行」のいずれかが1つを記入してください。

区分

すぐに解約するときは「解約(即時)」に、それ以外の場合は「解約(翌月)」に〇を記入してください。
ゆうちょ銀行は「解約(翌月)」のみとなります。通常は翌月です。

納付方法

前納・期別のどちらかに〇を記入してください。記入のない場合は、期別振替(払込)となります。
(前納：年度当初の納期月に1年分を引き落としします。
期別：納期ごとに各期分を引き落としします。)

固定資産税・都市計画税

登記簿上の所有者(納税義務者)名を記入してください。共有している土地、家屋なども含め課税されるすべての税金が一括して振替(払込)となります。

上下水道料金
(水道料金・下水道使用料)

「可児市水道料金・下水道使用料通知書」などの水道番号を記入してください。
水道を複数お持ちの方は、振替(払込)したい水道番号をすべて記入してください。
上下水道料金については、上水道料金・下水道使用料の別々の振替(払込)はできません。
上水のみ・下水のみの方も上下水道欄を使用してください。

軽自動車税(種別割)

車検証の所有者が納税義務者となります。所有しているすべての軽自動車の税金が一括して□座振替(払込)となります。

国民健康保険税

世帯主が納税義務者となります。保険証に記載の世帯主名、記号番号を記入してください。

介護保険料

65歳以上で普通徴収の方が対象となります。介護保険被保険者証に記載の氏名・番号を記入してください。

金融機関へ提出してください。

□座振替(自動払込)の申し込みをされた方へ
□座振替(自動払込)は、申し込みされた月の翌月25日
以降の納期分から開始します。

※預・貯金通帳を解約するとき

□座振替(自動払込)の解約も同時に行ってください。

※年度の途中で税額等が変更になった場合

変更後の金額で□座振替(自動払込)されます。

収 納 税 目 等	担 当 課
市県民税(普通徴収)、市県民税(特別徴収)、 固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)	収 納 課
キッズクラブ保育料・保険料、保育園保育料等	こ ども 課
介護保険料(普通徴収)	介 護 保 険 課
国民健康保険税(普通徴収)、後期高齢者医療保険料(普通徴収)	国 保 年 金 課
学校給食費	学校給食センター
市営住宅(住宅使用料・駐車場使用料)	施 設 住 宅 課
上下水道料金(水道料金・下水道使用料)、下水道受益者負担 金(下水公共負担金・下水特環負担金)、下水農集分担金	上下水道料金課

問い合わせ先

可 児 市 役 所	〒509-0292	可児市広見一丁目1番地	] 電話(0574) 62-1111(代表)
子育て健康プラザ	〒509-0203	可児市下恵土5076番地	
学校給食センター	〒509-0238	可児市大森25番地	

振 替 日(払込日)	納期限の日です。納期限は通常月末です(12月は25日)。金融機関休業日の場合は、その直後の営業日となります。
再 振 替・再 払 込 (市県民税(特別徴収)、 介護保険料を除く) 残高不足等で振替(払込) ができなかったとき	期別納付の場合…納期限の翌月15日です。金融機関休業日の場合は、その直後の営業日となります。12月25日納期分は1月9日ですが、変更になる場合があります。 前納納付の場合…前納はできませんので、その年度のみ期別扱いになります。1期分は翌月15日に再振替(払込)、2期以降は期別と同じになります。